文教厚生常任委員会資料
2026年(令和８年)９月24日
福祉局生活支援室障害福祉課

医療的ケア児等への支援の取組状況について

本市では、医療的ケア児等への支援を市の重点施策として位置付け、2024年度より担当部署を設置し、切れ目のない支援体制の構築に向けて様々な取組を進めているところです。

つきましては、これまでの当課における取組状況について報告します。

１　現状

近年、医療技術の進歩に伴い、医療的ケアを受けながら自宅で生活するこどもが年々増加しています。本市においても、2026年７月末時点で把握している医療的ケア児は84名であり、2023年１月時点で把握していた48名より1.75倍増となっています。

また、医療的ケア児は、日常生活において人工呼吸器管理や吸引、経管栄養など専門的なケアが継続的に必要であり、家族は24時間365日絶え間なくケアを行っていることから、身体的・精神的に大きな負担を抱えています。

○当課で把握している医療的ケア児の状況（2026年７月末現在）

【性別】

性別	人数（名）	割合（%）
男児	46	54.8
女児	38	45.2
合計	84	100.0

【年齢別】　※今年度末の年齢で分類

年齢	人数（名）	割合（%）
未就学児	35	41.7
小学生	31	36.9
中学生	10	11.9
高校生	8	9.5
合計	84	100.0

【医療的ケアの種類】　※重複あり

医療的ケア	人工呼吸器	気管切開	鼻咽頭エアウェイ	酸素療法	吸引	ネブライザー	経管栄養	中心静脈カテーテル	皮下注射	血糖測定	継続的な透析	導尿	排便管理	痙攣時の処置	合計
人数（名）	19	21	0	45	31	14	40	1	1	1	0	7	28	20	228

２　主な取組の経緯と実績

⑴ 医療的ケア児等支援ハンドブックの作成・配付（2024 年３～４月）
〇医療的ケア児を対象とした支援情報の集約と家族への情報提供体制の基盤づくり
・市内の相談窓口や必要な支援制度を冊子にまとめました。（全 26 ページ）

⑵ 医療的ケア児実態調査（2024 年７～９月）
〇医療的ケア児数や具体的なニーズ調査を行い、まずは対象者の全体像を把握
・対象者 67 名にアンケートを送付し、33 名より回答（回答率 49.3%）。そのうち、31 名に個別訪問調査を実施しました。
・医療、福祉、教育等の様々な分野が関連する中で、特に、福祉分野においては、相談窓口のワンストップ化、保護者同士の交流の場、レスパイト（一時休息）を見据えた福祉施設や福祉サービスの充実、きょうだい児支援、成人期への移行期支援の体制整備等がニーズとして挙げられました。

⑶ 相談窓口の開設（2024 年 10 月１日～）
〇相談先を一元化し、各支援機関と分野横断的に連携するための相談支援体制づくり
・相談延人数：16 名（未就学児 15 名、小学生１名）
※2024 年 10 月から 2026 年７月までの相談窓口専用フォームによる受付人数を計上
・相談内容：①保育・幼稚園 10 件、②医療・福祉７件、③家族支援５件、④学校教育４件他
・相談先のわからない方へのファーストコンタクトとしての役割、機能を果たしています。

⑷ 保護者交流会の開催（2024 年 12 月～年４回開催）
〇孤立しがちな家族を支えるための家族同士の繋がりや情報交換の場を提供
・ミニ講座と茶話会（対面とオンラインによるハイブリッド方式）
・参加延人数：各回 10～15 名程度

⑸ 医療的ケア児等支援協議会の設置（2025 年２月～）
〇保健・医療・福祉・保育・教育等の各分野の連携強化と情報共有の仕組みを組織化
・各支援機関の取組状況の進捗管理と課題の共有等を行いました。

⑹ 保護者アンケート未回答者等へのアウトリーチ（2025 年度）
〇アンケート未回答者等の現状把握と潜在的ニーズの掘り起こし
・実態調査において未把握の家庭、実態調査以降一度も対面していない家庭（39 件）に対し、相談支援専門員との同行訪問等にてニーズ調査を実施しました。

⑺ 医療的ケア児等支援講演会の開催（2025 年８月）
〇医療的ケアを必要とする当事者についての社会的な理解促進、多職種連携の強化
・対象：市民、支援関係者
・場所：県立大学明石看護キャンパス
・内容：医療的ケア児・医療的ケア者家族による講演、行政・県立大学の取組報告の他、当事者家族支援者交流会
・現地参加者 131 名（うち７割が支援関係者）、オンデマンド配信者 142 名

⑻ 医療的ケア児等支援ハンドブックの改訂・配付（2026 年３月）
〇当事者家族からの生の声や支援機関の意見を反映させ、掲載内容を充実
・「主な医療的ケアの紹介」、「こどもと家族の 1 日の生活」、「お出かけガイド」、「災害時の備え」等の情報を新たに追加しました。（全 46 ページ）

⑼ 医療的ケア児等支援者研修会の開催（2026 年 11 月 25 日予定）
〇支援者の裾野を拡大し、地域全体の受入体制を底上げ
・対象：市内の医療的ケア児等の支援者
・場所：あかし保健所
・内容：医療的ケア児・支援者による講演、参加者同士での意見交換会

⑽ その他の取組（通年、随時）
・電話や家庭訪問等による相談対応、実態把握
・退院前カンファレンス等の支援者会議への出席
・個別避難計画作成にかかる家庭訪問、避難訓練
・各支援機関との連絡調整等

3　今後の予定

⑴ 在宅レスパイト事業の検討
・これまでの相談対応や訪問調査等を通じて、家族による介護負担の軽減やきょうだい児との時間確保のためにレスパイト制度を求める声が多くあり、その必要性も高いことから、現在、具体的な制度設計や予算の確保等について検討を進めているところです。

⑵ 法改正への対応
・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」に改正されました。（2026 年７月 31 日公布、2027 年４月 1 日施行）
・法律の対象者が 18 歳以上の「医療的ケア者」、「重症心身障害児・者」へと大幅に拡充されることから、本市におきましても、18 歳以降も切れ目のない支援体制を構築するため、「医療的ケア者」及び「重症心身障害児・者」を対象とした実態調査を来年度に実施できるよう準備を行ってまいります。

4　参考（明石市立市民病院におけるレスパイト入院の実施状況）

⑴ 対象者
人工呼吸器の装着など高度な医学的管理が必要な方

⑵ 定員
成人、小児　各 1 名

⑶ 期間
原則 1 週間（６泊７日以内）

⑷ 利用の流れ
医療機関（かかりつけ医）、在宅関係者（市保健師、ケアマネジャー、訪問看護事業者等）を通じて、市民病院に相談

⑸ 実績

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
成人	28 人、253 日 （9.0 日/人）	20 人、203 日 （10.2 日/人）	10 人、73 日 （7.3 日/人）
小児	1 人、5 日 （5.0 日/人）	4 人、18 日 （4.5 日/人）	1 人、5 日 （5.0 日/人）
合計	29 人、258 日 （8.9 日/人）	24 人、221 日 （9.2 日/人）	11 人、78 日 （7.1 日/人）

※ 人数及び日数は延べ数
※ 年度をまたがる利用については、入院日の年度に計上しています